

〈特別寄稿〉

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた「個別最適な学び」と協働的な学び」の充実



文部科学省初等中等教育局
主任視学官 田村 学

1. 学習指導要領の改訂と授業改善

平成29年に学習指導要領が改訂され、生きて働く「知識及び技能」、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」、学びを人生や社会において生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」を一人一人の子供に育成していくことが求められることとなった。そのためにも、学びの過程において、実社会や実生活と関わりのあるリアリティのある真正の学びに主体的に取り組んだり、異なる多様な他者との対話を通じて考えを広めたり深めたりする学びを実現することが大切となった。単に知識を記憶するだけにとどまらず、身に付けた資質・能力が様々な課題の対応に生かせる事を実感できるような、学びの深まりが欠かせない。

こうした「主体的・対話的で深い学び」を実現するためには、学習過程を質的に高めることが必要であり、そのための授業改善が以下のように示されてきた。

- ① 学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。
- ② 子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。
- ③ 習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に想像したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。

2. 「主体的・対話的で深い学び」のイメージ

(1) 「主体的な学び」

「主体的な学び」とは、学習者としての子供が自らの学びをコントロールできることと捉える。自分ごとの課題を、自分の力で解決し、その過程と成果を自覚する。これを繰り返すことで、子供は自分自身の力で学びをコントロールすることができるようになる。したがって、「主体

的な学び」については、授業の導入における「課題設定」と「見通し」、終末における「振り返り」に意識を向けたい。

(2) 「対話的な学び」

「対話的な学び」については、異なる多様な他者との学び合いを重視することが大切になる。学習のプロセスを質的に高めていくとともに、他者と力を合わせた問題の解決や協働による新たなアイデアの創造が求められているからである。問題の解決場面においては、自分一人で行うのではなく、多くの人の参加による協働で解決に向かって取り組んでいけることが大切になる。

(3) 「深い学び」

「深い学び」については、これまで以上に学びのプロセスを意識することが求められる。問題を解決するプロセス、解釈し考えを形成するプロセス、構想し創造するプロセスなど、教科固有のプロセスが一層充実するようにしたい。なぜなら、学習のプロセスにおいては、それまでに学んだことや各教科等で身に付けた知識や技能を活用・発揮する場面が頻繁に生み出されるからである。

「深い学び」の実現のためには、身に付けた知識や技能を活用したり、発揮したりして関連付けることが大切になる。だからこそ、明確な課題意識をもった主体的で文脈的な学びで知識や技能のつながりを生むことが必要であり、情報としての知識や技能を対話によってつないで再構成する処理場面の活性化なども重要となる。また、学習活動を振り返り、体験したことと収集した情報や既存の知識とを関連させ、自分の考えとして整理し意味付けたり、それを自覚したり共有したりすることも大切になる。

このように考えてくると、「主体的な学び」「対話的な学び」が「深い学び」に大きく関与していることが理解できる。「主体的な学び」「対話的な学び」は、それ自体に意味があり価値がある。しかし、それらが、「深い学び」の実現に向かう確かな学びになっているかどうか極めて重要になってくる。

3. 「深い学び」と活用・発揮

先に示した三つの学びの姿は、一体となって現れる姿である。また、どれもが欠かすことのできない重要なものであり、それぞれが実現を目指すべき学びの姿と考えることが大切である。しかしながら、「深い学び」については、「主体的な学び」「対話的な学び」に比べて分かりにくさがあるとの指摘もある。「深い学び」についての検討をさらに進めていくこととする。

2. (3)に記したとおり、「深い学び」は学習過程としてのプロセスが大切なポイントになる。例えば、生活科において資質・能力を育成する学習過程は、好奇心や探究心、対象への興味や親しみ、憧れなどからくる「やってみたい」「してみたい」「できるようになりたい」といった自分の思いや願いをもち、そのために具体的な活動や体験を行い、直接対象と関わる中で感じたり考えたりしたことを表現したり、行為したりしていく過程と考えることができる。総合的な学習の時間では、「①課題の設定」→「②情報の収集」→「③整理・分析」→「④まとめ・表

現」の探究の過程としてイメージすることができる。これらの学習過程は、各教科等によっていくらか違いがあり、例えば、問題発見・解決の過程、解釈・形成の過程、構想・創造の過程などと整理することもできる。

「深い学び」とは、子供たちが習得・活用・探究を視野に入れた各教科等固有の学習過程の中で、それまでに身に付けていた資質・能力を存分に活用・発揮し、その結果、資質・能力が様々な関連付いたり、組み合わせられたりして構造化されていくことと考えることができる。その結果、より深く理解することに至り、異なる状況でも活用できるものとなり、安定的で持続的なものとして資質・能力は確かになっていく。

例えば、理科や社会の授業では、事実的な知識を関連付けて概念的な知識を獲得する姿をイメージすることができる。図画工作や体育の授業では、技能を一連の連続したものとしてつなぎ合わせて確かなものにするのと重なる。そこでは、知識・技能が関連付いて概念化され、連動して一体化し、その結果、安定的で再現可能なものになる。こうして知識・技能は、活用・発揮することで他の知識・技能などにつながり生きて働く状態となる。思考力、判断力、表現力等も、活用・発揮することで、実際の活用場面などにつながり、いつでもどこでも自在に使える、汎用性の高い、未知の場面でも対応できる資質・能力として育成される。さらには、学びに向かう力、人間性等は、学びの意義を実感し、心地よい手応え感覚とつながり人世や社会に生かせる安定的で持続的な資質・能力となる。授業づくりにおいては、資質・能力の育成を具体的にイメージするとともに、「深い学び」の実現に結び付けることを心がけることが大切である。

したがって、「深い学び」を考える際のキーワードは、「つなぐ (connect)」と考えることができる。すなわち、知識をつなぎ、関連付け、精緻化することが「深い学び」を実現していく。そして、そのことこそが、資質・能力の三つの柱を確実に実現していくのであろう。その意味では、「深い学び」とは、「知識（宣言的な知識）・技能（手続き的な知識）が関連付いて構造化されたり身体化されたりして高度化し、駆動する状態に向かうこと」と考えることができる。指導する教師一人一人の知識観を拡張し、資質・能力を精度高くイメージしていくことがポイントとなる。

4. 令和の日本型学校教育の答申

新しい学習指導要領が示され、資質・能力の育成に向けた授業改善が行われる中、令和3年1月26日、中央教育審議会は、「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」を出した。学習指導要領が改訂されたのは平成29年である。小学校における全面実施が令和2年、中学校では令和3年になる。新しい学習指導要領が実施されていく最中の答申について、多くの方が「なぜ今？」と疑問に思われたのではないだろうか。各学校では「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けての授業改善が行われている中、「個別最適な学びと協働的な学び」といった新しい言葉が示されたことに驚きと違和感を抱いていた方もいるのではないだろうか。

このことについて、私たちはどのように理解すべきだろうか。一つは、それだけ激しい変化が起きていることと考えることができよう。新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、オンラインを使った学びが求められ、加速度的に広がってきたように、学校教育を取り巻く状況が劇的に変化し始めていることを認識しなければならない。Society5.0時代と言われていた社会は一気に目の前に現れてきている。過去における学校教育の良さを踏まえながらも、大きな変化は待たないで進めていかなければならない状況にあると理解することができる。その象徴的な施策にGIGAスクール構想がある。

もう一つは、本来期待していた豊かな学びは変わるものではなく、異なる文脈からの説明であると考えられよう。つまり、「主体的・対話的で深い学び」は、能動的な学習、いわゆるアクティブ・ラーニングの文脈から示された期待する学びの姿である。一方、「個別最適な学びと協働的な学び」は、一人一人の個に応じた学び、いわゆるアダプティブ・ラーニングの文脈から示された期待する学びの姿である。期待する豊かな学びを角度を変えて示していることであり、決して違うものを目指すようなことではない。これまでと同じ資質・能力の育成に向けて、授業改善を進めていくことと理解することができる。

このように考えるならば、教育を取り巻く状況が大きく変わる中、令和の日本型学校教育の構築として「個別最適な学びと協働的な学び」が示されたことの意味を理解することができる。子供が自ら学びに向かうことを大切にするとともに、一人一人の子供に応じた学びの充実に、今まで以上に意を配らなければならない。また、そうした学びの実現のための指導の在り方や学習環境などを見つめ直さなければならない。

5. 答申で目指す「個別最適な学び」

答申で着目すべきは、「3. 2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿」にある。そこでは、「個に応じた指導」を教師視点から整理した概念とし、学習者視点から整理した概念を「個別最適な学び」としている。その上で、「個別最適な学び」を「指導の個別化」と「学習の個性化」とに整理し、以下のように示している。

「全ての子供に基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、思考力・判断力・表現力等や、自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度等を育成するためには、教師が支援の必要な子供により重点的な指導を行うことなどで効果的な指導を実現することや、子供一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行うことなどの「指導の個別化」が必要である」

「基礎的・基本的な知識・技能等や、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力等を土台として、幼児期からの様々な場を通じての体験活動から得た子供の興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ、探究において課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現を行う等、教師が子供一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子供自身が学習が最適となるよう調整する「学習の個性化」も必要である」

「個別最適な学び」は、一人一人の子供が知識を習得したり、活用したりして確かな資質・能力を身に付けていくことを期待している。また、それぞれの子供に応じた課題を、本気で真剣に解決に向かって取り組む探究などによって、実際の社会で活用できる資質・能力が育成されていくことを期待している。今回の学習指導要領改訂の基本理念とも言える「学習する子供の視点に立つ」とする考えを、確実に一人一人に実現していこうとする方向性が鮮明である。

こうして学習指導要領の改訂で大切にしてきた「主体的・対話的で深い学び」に、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」を補完することにより、学びを能動的でアクティブなものにするだけでなく、一人一人に目を向けたアダプティブなものに進化させようとしていると考えることができる。

一方、「個別」という言葉とGIGAスクール構想による一人一台端末の実現によって、子供一人一人が情報端末を抱えて学習活動を展開するイメージが広がっている。そこでは、集団による一斉の学習活動を否定する発言も聞かれる。また、「個別」に執着するあまり、一人一人の子供にとって確かな学びが実現されているかが心配になる実践も見受けられる。「個別最適な学び」において大切なことは、子供にとって「最適」な学びが実現されることであり、その結果、「個別」に行われる学習活動となる可能性が生まれることであろう。「個別」を優先し、見た目の学習活動を形式化することが目的ではない。一人一人の子供に確かな学びを実現することが大切であり、その結果、「個別」になることもあれば、「集団」になることもある。

おそらく、「個別」の学習活動の場面では、それぞれの子供に相応しい自律的な学習活動を、安定的かつ質高く実現することが欠かせない。そのためにも、「個別」の場面（ここでは、学習過程における「middle：展開」とする）における状況を整えること、「個別」に行われる学習活動の前後の一斉指導の場面（ここでは、学習過程における「before：導入」と「after：終末」とする）において以下のように配慮することが大切になる。

(1)「目的や課題、見通し」で自ら学びに向かう

これまで示してきたように資質・能力の育成のためには、思いや願いを実現し、目の前の問題を解決していくプロセスの充実が欠かせない。実際の社会で活用できる資質・能力の育成は、まさにプロセスの中で知識や情報が繰り返し活用・発揮され、どのような場面や状況においても自在に使いこなせる状態になることと考えてきた。

そのためにも、一人一人の子供にとって、何を解決するかという目的や課題が重要になる。その上で、見通しをもつことも欠かせない。見通しには到達点の見通しと通過点の見通しがある。この両者が明確になることで、学習する子供は、自らの意志で自律的に学びに向かっていく。

したがって、学習活動の導入場面や「個別」の学習活動に入る前（before：導入）には、目的や課題を明確にすること、到達点と通過点からなる見通しをはっきりさせることが欠かせない。そのことによって、何を学習するのか、どのように学習するのか、どこに向かって学習するのかが明らかになり、一人一人の学習活動は、他者に依存したものではない自律的な学習となる。

(2)「内化と外化」で知識が活用・発揮される

期待する方向に向かい始めた学びを一層充実したものにするためには、プロセスにインタラクション（相互作用）を位置付けることが考えられる。学びのプロセスにおいて、より多くの知識や情報、より異なる知識や情報が加わり、プロセスは質の高いものとなっていく。たくさんの事実に関する知識は構造化され概念となって形成されていく。手続きに関する知識は様々な場面や状況と結び付いて自在に使える能力となっていく。

こうしたつながりは活用と発揮によってもたらされる。プロセスの充実とそこでのインタラクションは、知識の活用と発揮を生み出し、結果としてつながり構造化された知識を生成することとなる。ここで考えるインタラクションには、他者との対話だけではなく、自己内対話も含まれる。内なる自分と向かい合い、内言によってじっくりと語り合う熟考の姿は極めて大切である。さらには、教材との対話も視野に入れたい。それぞれの子供に相応しい教材、適切に資質・能力が育成される教材と出会い、そこでどのような学びが展開されるかをイメージすることは極めて重要である。

したがって、充実した豊かなインタラクションを実現するためには、必要かつ適正な知識や情報が一人一人に応じて獲得できるようにするとともに、その知識や情報の活用機会が増えることが大切である。そのためにも、いかに学びの状況を整えるかに配慮したい。思考ツールなどによって異なる多様な他者との対話が生まれやすい状況を整えること、一人一人の子供の習熟度、興味・関心、認知特性、学習方略などの実態に応じて、適切な情報にスムーズにアクセスできるようにすることなどが欠かせない。学習活動の展開場面における話し合いや「個別」の学習活動（middle:展開）においては、多様な他者や適切なリソースとの相互作用が生まれる状況を設定したい。

(3)「振り返り」で知識を構造化する

プロセスとインタラクションに加えて、もう一つ重要な要素がリフレクション（省察）になろう。自らの学びを振り返り意味付け、価値付ける。そのことが、知識の構造化を確実にする。構造化された知識は、活用だけではなく定着にも向かう。単元や授業の後半（after:終末）に振り返りをしっかり行うことには大きな価値がある。

ここでは文字言語を使うことが多くなろう。音声言語は緩やかに広がるという特性があり、異なる多様な情報を瞬時に交流したい場面では最適である。一方、文字言語は明示され自覚しやすい。加えて、記録として残すこともできることから共有することにも向いている。この音声言語と文字言語を巧みに使い分けることが学び全体の質を高めていく。

6. 答申で目指す「協働的な学び」

この一人一人に応じた「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう、これまでも多くの学校が取り組み、優れた実践を生み出してきた「協働的な学び」の重要性が答申においても明確に示されている。

「令和の日本型学校教育」においては、これまで以上に一人一人の子供に応じた「個別最適な

学び」を重視することが期待される。そのことは、一方で、これまで以上に「協働的な学び」が欠かせないものであることをも示している。つまり、「個別最適な学び」と「協働的な学び」は相互に補完し合う関係にあり、両者は支え合い、往還し合うことによって、子供一人一人の学びは豊かさを増すと考えることが大切なのであろう。

実際の授業で、学習者である子供に聞いてみると、このこと確かさが明らかになる。ある子供は、次のように語っている。

「クラスみんなで話し合ったり、意見をもらったりすると、自分の考えを広げていくことができる。たくさんの発言を友達に伝えていくことができ自信にもなる。発言することで、自分で考えることにもなるし、話し合いをする中で、自分の考えがはっきりしてくる」

このように個の学びは、集団の学びによって一層磨きをかけられ、確かさを増すことになるのであろう。両者は行きつ戻りつしながら、それぞれに高まっていく。

では、「協働的な学び」には、どのような価値があるのだろうか。子供の姿から考えてみたい。総合的な学習の時間で、平和について探究している以下の子供の会話の様子を参考に検討してみよう。

子供が自ら創作した平和劇の台詞「あなたは一人じゃない、あなたの後には、未来を託した人がある」について、教師は次のように発問した。

教師：「この台詞が最も大切だと考えるのはなぜですか？」

最初に発言したAは次のように語った。

A：「お母さんに守られていて無傷だった。お母さんが子どもに未来を託したんだと思う」

Aの発言に続いてB、C、Dと子供の発言が続いた。

B：「戦争が二度と起きてはほしくないって感じがするな。」

C：「くじけても助けてくれる明日への言葉って感じがするよ」。

D：「私は、亡くなった人の思いがあると思う。自分の分まで生きてほしいと願っていると思う。」

三人の発言を聞いたAは再び手を挙げて語った。

A：「原爆直後に亡くなった人もいる。放射能で亡くなった人もいる。戦争が二度と起きないように、そうした多くの人の思いが、明日の未来に向けて僕たちに託されているんじゃないかな。」

子供の姿から、異なる情報や大量の情報を入手すること、表現することで知識を再構成し構造化すること、関連付けて新たな知を創出することなどの「協働的な学び」の良さを見出すことができる。意見交換や話し合いによって、子供の学びは期待する方向に高まり、資質・能力が育成されていく。

このことを「主体的・対話的で深い学び」と照らし合わせて考えてみよう。「主体的・対話的で深い学び」では、学習する子供が、知識や情報をインプット（内化）し、それをアウトプット（外化）する認知プロセスを活性化することが大切になる。そのことは、これまでのインプット中心だった教室でのパッシブ・ラーニング（受動的学習）を、知識を活用・発揮しアウトプットするアク

ティブ・ラーニング（能動的学習）へと意識転換することと考えると納得がいく。

大切なことは、そうした認知プロセスが活性化する学びにおいて、自らの意志の下、自覚的、目的的に学びを進めることが大切であり、そのことこそが「主体的な学び」を意味する。学びが自律的になることを期待しているのである。そこでは、友達や周囲の人たち、文献などから知識や情報を手に入れることが可能となり、それを他者に伝え表現する「対話的な学び」が行われる。そして、そこには新たな知が創造されることが期待されている。こうした学びにおいては、頭の中がフル回転して、バラバラだった知識がつながり、ネットワーク化し構造化していく「深い学び」が実現する。この関係を知識の粒が組み立てられ塊になると考えると分かりやすい。粘土の粒を組み立てると造形作品が完成する。レゴブロックを組み立てると街ができるイメージである

加えて、「協働的な学び」の態度的な側面からの価値については、異なり多様であること、関わり合い力を合わせることで、開かれ共有することなどを実感することとも考えられる。異なる多様な他者との協働は、先に示した価値を実感することにつながる。そのことが、一人一人の子供の具体的な行為へと結び付き、態度化へと高まるのであろう。「協働的な学び」は認知的な側面だけではなく、態度的な側面においても意味があり、価値のある学びと考えることができる。この「協働的な学び」は、ICTやオンラインの環境を整えることでさらに大きく飛躍していく。デジタル学習基盤によって、時間と空間を超越した学びが展開され、想像もできなかった「協働的な学び」を実現する状況が整いつつあることも付け加えておきたい。

教師の指導によって、子供の学びを「個別最適な学び」へと方向付けていくとともに、「協働的な学び」の大切さを示してきた。そして、そのことが「主体的・対話的で深い学び」を実現していく。このことは、学校という社会資本の価値を再認識することでもある。学校には、力を合わせたり、交流したりして、課題を解決し目標の実現に向かっていく仲間がいる。そこには、教師の高度で幅広い指導があり、その結果、子供の学びは質高く実現する。さらには、意図的で計画的なカリキュラムによって、期待する学びは安定的かつ持続的に実現する。学校という学びの場の重要性を再確認することが求められている。

【引用・参考文献】

- ・文部科学省「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（中央教育審議会 平成28年12月21日）
- ・田村学著「深い学び」（東洋館出版社 平成30年4月13日）
- ・中央教育審議会「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」（令和3年1月26日）